

# 飯綱町水道事業経営戦略



令和7年3月改定

飯綱町建設水道課

## 目次

第1章 経営戦略改定の趣旨等	1
1 経営戦略改定の趣旨	1
2 経営戦略の位置づけ	1
3 計画期間	2
第2章 事業概要	3
1 事業の状況	3
(1) 給水	3
(2) 施設（令和6年3月31日現在）	3
(3) 料金表	3
(4) 組織	4
2 これまでの主な経営健全化の取組	5
(1) 水道事業基本計画の策定	5
(2) 広域化・共同化の検討	5
(3) DXの推進について	6
3 経営比較分析表等を活用した現状分析	6
第3章 将来の事業環境	11
1 給水人口の予測	11
2 水需要の予測	11
3 料金収入の見通し	12
4 施設の見通し	13
(1) 水源と浄水施設	14
(2) 余剰能力	14
(3) 耐用年数を迎える管路の状況	15
(4) 耐震化の状況	15
5 職員の見通し	15
第4章 経営の基本方針	16
第5章 投資・財政計画（収支計画）	17
1 投資・財政計画（収支計画）の改定に当たっての説明	17
(1) 収支計画のうち投資についての説明	17
(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	22
(3) 収支計画のうち財源についての説明	23
(4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組について	25
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	27
【別添1 投資・財政計画（収益的収支）】	28
【別添2 投資・財政計画（資本的収支）】	30
【別添3 原価計算表】	32

# 第1章 経営戦略改定の趣旨等

## 1 経営戦略改定の趣旨

本町の水道事業は、牟礼村が昭和37年に、三水村が昭和47年に供用を開始し、半世紀にわたり町民の皆様へ安全で安心な水道水を供給してきました。この間、牟礼村と三水村の合併により、平成17年10月1日に飯綱町が誕生しました。

合併時、旧村単位で不均一であった水道料金は、平成21年4月から統一料金となりました。

また、旧村単位の水道事業経営を飯綱町として一本化するため、令和4年度に飯綱町水道事業基本計画（計画期間令和5年度から令和19年度）を策定し、三水地区の水道水源を表流水から地下水とする計画としました。令和5年度には、飯綱町水道事業経営認可申請を行い、令和6年3月19日付で長野県知事より飯綱町水道事業の経営認可をいただき、令和6年4月1日から飯綱町水道事業として供用を開始しました。

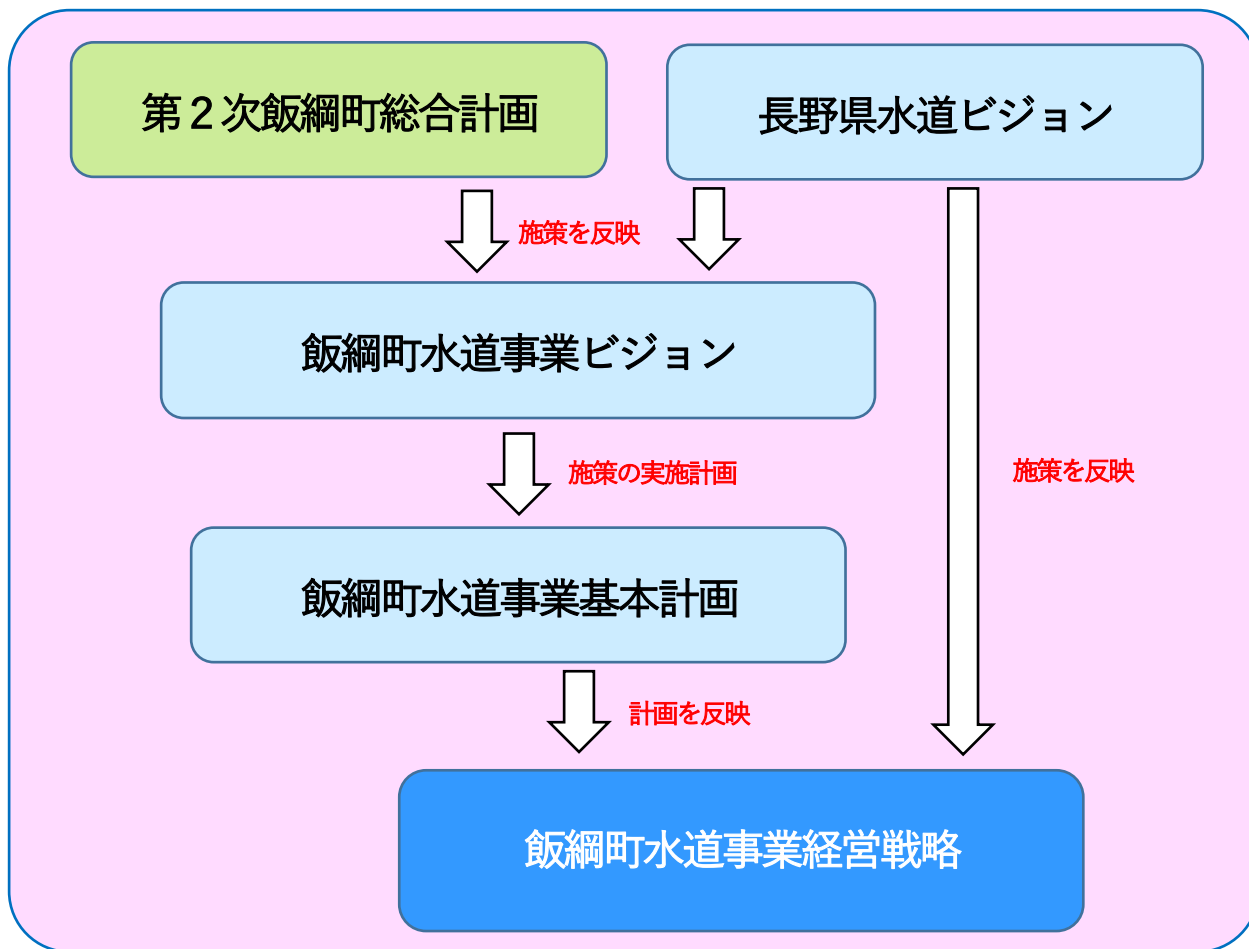
近年の少子高齢化による人口減少や節水意識の向上等により、水道事業の収入の大部分を占める料金収入は減少しており、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、水道施設の老朽化が進み、今後、施設の更新や耐震化に多額の費用が見込まれます。

このような状況の中、新たにスタートした飯綱町水道事業の経営について、中長期的視野を持って現行の経営戦略を見直すとともに、今後15年間の「投資計画」を踏まえた「財政計画」をまとめ、水道事業が持続可能で健全かつ安定した経営に努めていくための経営方針として、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」に基づき「経営戦略」を改定します。

## 2 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、飯綱町水道事業ビジョンの基本理念「水源保全を図り、水質を向上させ、安全でおいしい水を提供する」を目指し、長野県水道ビジョンと町の上位計画である「第2次飯綱町総合計画」との整合を図りながら、令和4年度に策定した「飯綱町水道事業基本計画」を反映した投資計画に基づき、今後行うべき投資を明らかにし、中長期的な視野に立った水道事業の経営計画に改定するものです。

【図1 経営戦略の位置づけ】



### 3 計画期間

令和7年度から令和21年度までの15年間とします。

## 第2章 事業概要

### 1 事業の状況

#### (1) 給水

供用開始年月日	昭和37年12月1日(旧牟礼村) 昭和47年12月1日(旧三水村) 令和6年4月1日(統合創設)
計画給水人口	10,060人
令和5年度給水人口	10,239人(令和6年3月31日現在)
法適(全部・財務)・非適の区分	地方公営企業法全部適用
令和5年度有収水量密度	0.27千m <sup>3</sup> /ha
令和5年度普及率	99.26%
令和5年度配水量	1,326,796m <sup>3</sup>
令和5年度有収水量	981,530m <sup>3</sup>
令和5年度有収率	73.98%

#### (2) 施設(令和6年3月31日現在)

水源	表流水	1箇所
	伏流水	1箇所
	地下水	9箇所
施設数	浄水場設置数	3箇所
	配水池設置数	16箇所
管路延長	導水管延長	11.59km
	送水管延長	20.90km
	配水管延長	200.47km
	合計	232.96km
施設能力(令和6年度認可)		4,730m <sup>3</sup> /日
施設利用率(令和6年度認可)		76.64%

#### (3) 料金表

現行の水道料金は、基本水量を付加した基本料金と水量(従量)料金の二部料金制で、用途別、口径別、段階別逦増制料金を採用しています。

水道料金は、平成 21 年度の統一料金後、平成 26 年度から消費税の外税による改定及び消費税増税分のみの改定でしたが、令和 7 年度から水道料金改定を行います。

事業の施設実態の維持等のための資産維持費の算入は、水道料金の高騰を招くため、令和 7 年度の水道料金改定では見込まず、次回の料金改定時から算入する予定です。

【表 1 現在の水道料金表】

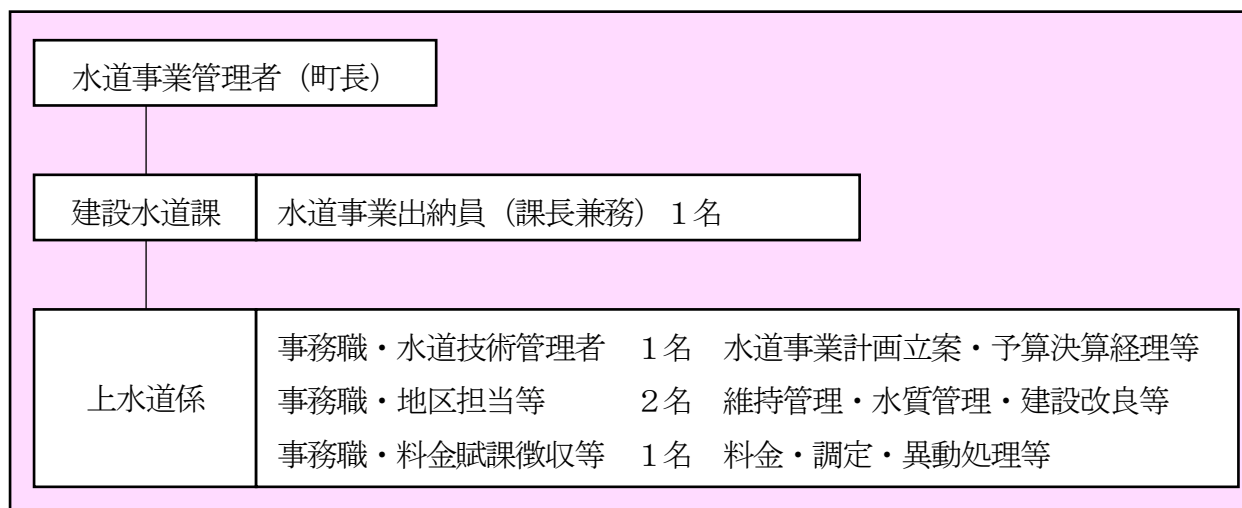
水道料金		(消費税等税込み)				
種別	用途区分	メーターの口径 (ミリメートル)	基本料金 (1ヶ月につき)		水量料金 (1㎡につき)	
			使用水量 (㎡)	料金 (円)	使用水量 (㎡)	料金 (円)
専用	一般用	13	~10	1,375	11~30	176
					31~100	220
					101以上~	253
		20	~20	3,190	21~100	220
					101以上~	253
		25	~30	5,500	31~100	220
					101以上~	264
		40	~75	17,050	76~100	220
	101以上~				264	
	50	~100	23,100	101以上~	264	
	75	~250	65,780	251以上~	264	
	100	~300	81,290	301以上~	275	
	別荘用	13	~10	2,585	275	
		20	~15	3,850	275	
25		~30	8,140	275		
40		~75	20,570	275		
50		~100	28,600	275		
75		~240	65,780	275		

#### (4) 組織

本町の水道事業は、水道事業出納員（兼務）、水道料金の賦課徴収、事業経理、水道施設維持管理、建設改良事業、給水設備を 5 人の職員で対応しています。

職員の年齢構成は、30 歳代 1 名、40 歳代 1 名、50 歳代 3 名です。技術職員がいないため、将来にわたり事業継続するための業務や技術の継承、人材育成の面が課題と言えます。

【図2 組織体制】



## 2 これまでの主な経営健全化の取組

### (1) 水道事業基本計画の策定

平成17年度に飯綱町として合併以来、牟礼地区、三水地区それぞれ水道事業経営を実施してきましたが、持続可能な水道事業経営のため、飯綱町水道事業として統合を目指して、水源確保、人口減少等による給水量の減少、老朽化した水道施設の大量更新、自然災害等に対する備え等、水道事業が抱える様々な課題を抽出整理しました。

課題の一つ、水源確保は、牟礼地区の水道水源であった大門川からの取水を飯綱町の水道水源とするため、令和5年2月に大門川水利組合と契約を締結しました。また、良質な水源を求め、鳥居川の表流水を地下水へ変更するため、斑尾山中腹の土橋地区に新たな深井戸を掘削し、日量1,200 m<sup>3</sup>の地下水源を確保しました。

水源確保により飯綱町水道事業経営認可に向けた維持管理コストの削減、40年後の水需要予測に基づき既存施設を有効活用した水系や管路網の見直し、老朽化した施設の更新・耐震化等の課題解決のための整備計画として、令和4年度に飯綱町水道事業基本計画を策定しました。

### (2) 広域化・共同化の検討

令和元年度に改正水道法が施行され、長野県は令和2年10月に県、77市町村、3企業団が参画する「長野県水道事業広域連携推進協議会」を設立し、持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、県内を9圏域に分割して広域化・広域連携の推進や将来的な水道のあり方等に関して検討を進めることとしました。

本町が所属する長野圏域は、上田・長野地域水道事業広域化研究会を発足し、一部事業者の事業統合を先行して実施し、長野圏域内の他の事業者は、事務の共同化（薬品の共同

購入、水質検査の共同委託)による経費の削減、技術面・人材面での協力による技術力や専門性の確保等を検討する作業部会を立ち上げました。

また、上田・長野地域水道事業広域化研究会とは別に斑尾山中腹の土橋地区地下水保全のため、中野市、信濃町の3市町で取水制限協定及び乱開発防止の観点から連絡協議会を設置しています。

### (3) DXの推進について

水道施設の維持管理の効率化を目的として、令和4年3月から水道施設地図情報システムを導入しています。これにより、突発的な漏水事故が生じた場合でも、管路の情報を確認でき、迅速に対応できています。

また、労働人口の減少や遠隔でのデータ取得等による事務の改善を見据え、スマートメーターの導入について検討していきます。

さらに、衛星画像の解析による漏水調査、AIを活用した老朽管診断等の検討を進め、デジタル技術の活用によってさらなる維持管理の効率化を目指します。

## 3 経営比較分析表等を活用した現状分析

表3は、令和4年度決算 経営比較分析表です。現状分析を次のように行いました。

人口減少や節水機器の普及等に伴う水需要の減少により、経営環境は厳しさを増しており、有収率向上のための施策や様々な経費削減に努めております。

経常収支比率は、全国平均や類似団体と大差がなく、比較的健全な経営ができています。流動比率は低下傾向にあります。全国平均及び類似団体平均値を上回っており問題がないと考えています。

企業債残高対給水収益比率は、全国平均及び類似団体平均値と同等水準にあり、年々改善傾向にあります。今後、飯綱町水道事業基本計画に基づく老朽施設更新等により、企業債借入が増加し、比率は悪化する見込みです。

料金回収率は、全国平均が97.47%、類似団体平均値90.96%に対し、本町は84.65%と大きく下回っています。給水原価の上昇が要因と分析しています。施設の利用率は、類似団体平均値と比べ高い水準にありますが、給水人口の減少を踏まえた施設規模等を検討します。

有収率は、管路施設更新や漏水修繕を実施したことにより僅かですが改善しました。しかしながら、管路施設老朽化による漏水復元が発生してしまうため、計画的な管路施設の更新が必要と考えています。

施設の老朽化(有形固定資産減価償却率及び管路経年化率)は、全国平均及び類似団体平均値と比べ高い水準にあり、老朽化が進んでいます。AIを活用した老朽管診断や過去の修繕事象を考慮した長寿命化を図り、計画的な更新を検討します。

【表2 令和4年度決算 経営比較分析表】

経営比較分析表（令和4年度決算）

長野県 飯綱町

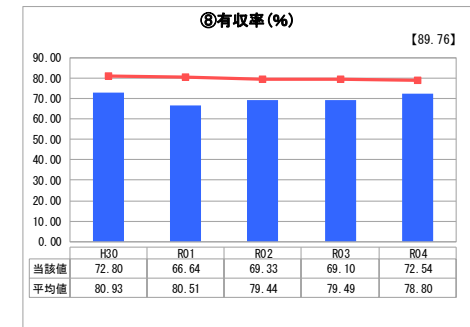
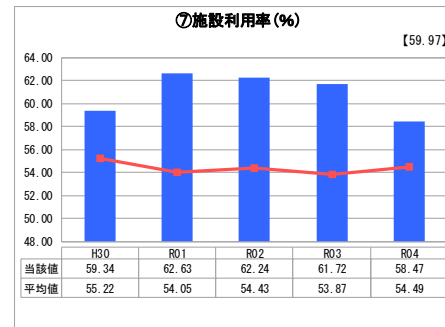
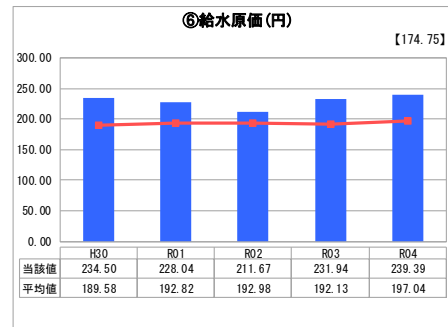
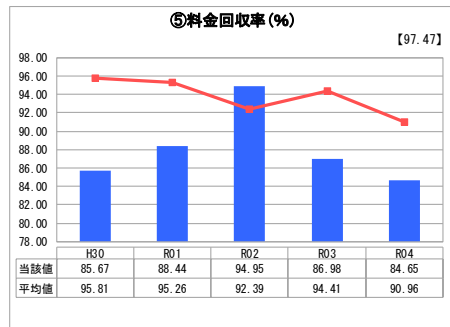
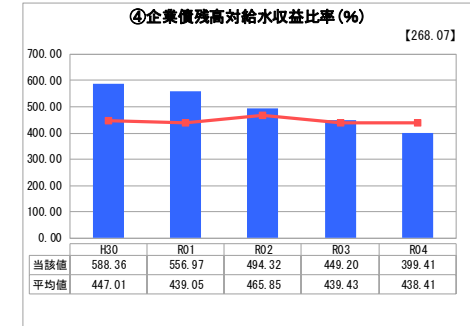
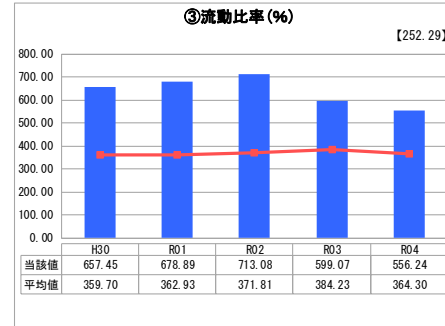
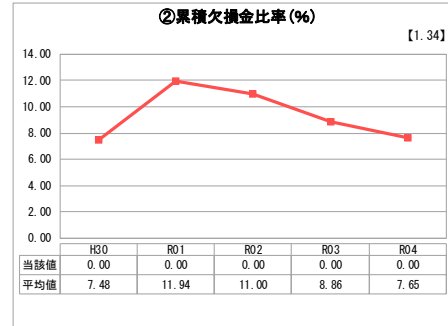
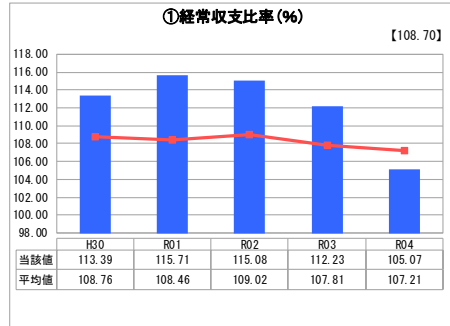
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	
-	79.20	99.26	3,135	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,534	75.00	140.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
10,390	40.58	256.04

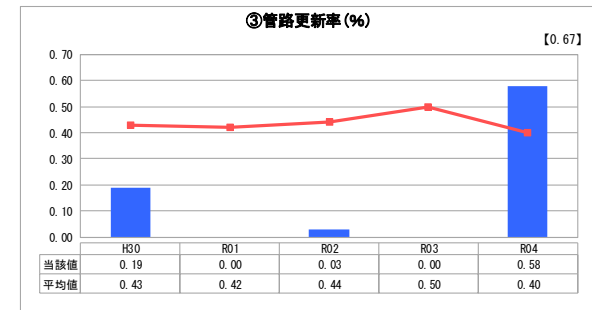
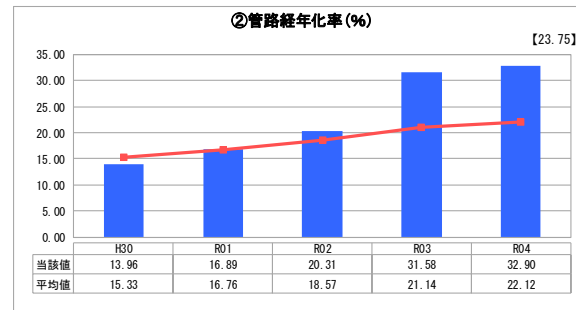
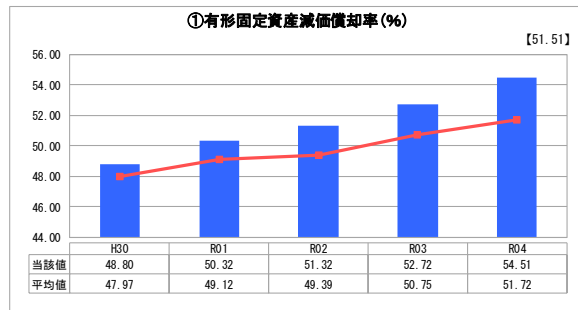
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



各経営指標の算式及び意味は次のとおりです。

① 経常収支比率【 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ 】

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

経常収支比率は100%以上となっていることが必要です。ただし、経常収益について、給水収益以外の収益に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

② 累積欠損金比率【 $\text{当年度未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$ 】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

累積欠損金比率は累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

③ 流動比率【 $\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$ 】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

流動比率は1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

④ 企業債残高対給水収益比率【 $\text{企業債現在高合計} \div \text{給水収益} \times 100$ 】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

⑤ 料金回収率【 $\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$ 】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能となります。

料金回収率は給水収益に係る費用を給水収益で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。

⑥ 給水原価【 $\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入} \div \text{年間総有収水量}$ 】

有収水量1 m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

経年比較や類似団体との比較により状況を把握し、適切な数値となっているか分析する必要があります。

⑦ 施設利用率【 $\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$ 】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は一般的には高い数値であることが望まれる指標ですが、経年比較や類似団体との比較により状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないかといった分析が必要になります。

⑧ 有収率【年間総有収水量÷年間総配水量×100】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

有収率は100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

⑨ 有形固定資産減価償却率【有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有形固定資産減価償却率は一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

⑩ 管路経年化率【法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標で、管路の老朽化度合を示しています。

管路経年化率は一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

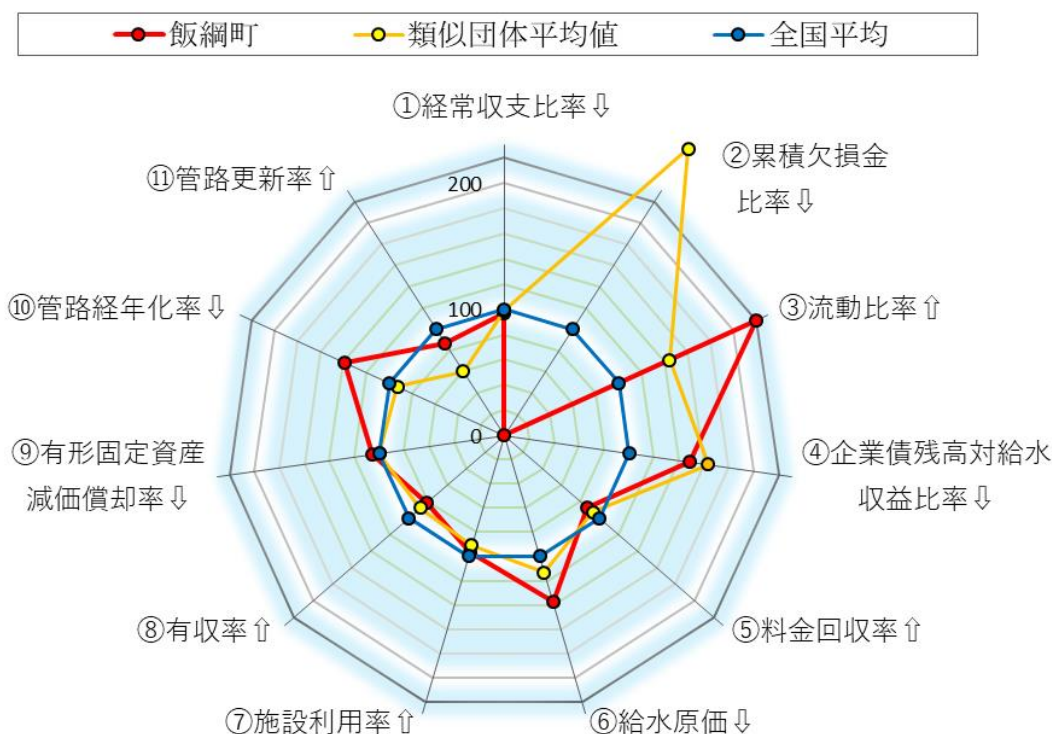
⑪ 管路更新率【当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100】

当該年度に更新した管路延長の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するのに40年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。

図3は、令和4年度決算の全国平均を100とし、当事業と類似団体平均値、全国平均の経営状況の比較です。

【図3 経営指標の分析（令和4年度決算）】



また、令和5年度決算数値の各種指標においても、大きな変動はありません。

【表3 経営指標（令和5年度決算）】

No.	指標名	比率等
①	経常収支比率	111.4%
②	累積欠損金比率	0.0%
③	流動比率	361.7%
④	企業債残高対給水収益比率	385.4%
⑤	料金回収率	84.4%
⑥	給水原価	242.5 円
⑦	施設利用率	57.4%
⑧	有収率	74.0%
⑨	有形固定資産減価償却率	56.1%
⑩	管路経年化率	33.6%
⑪	管路更新率	0.2%

## 第3章 将来の事業環境

### 1 給水人口の予測

上位計画にあたる『「飯綱町人口ビジョン第2版」の目標人口』においては、町独自推計を行い、2040年の人口推計値を8,792人としています。国立社会保障・人口問題研究所の示す推計値6,645人とは相違があります。

本経営戦略では、行政区域内人口を5歳階層別人口の実績を基にコーホート要因法により推計し、平均値を採用しました。その結果、2040年（令和22年）の人口推計値は7,176人、給水人口は7,134人、40年後の2064年（令和46年）の人口は3,677人、給水人口は3,654人と推計しました。

【表4 給水人口の見込】

(単位：人)

年 度	R6	R11	R16	R21	R26	R31	R36	R41	R46
西暦（年）	2024	2029	2034	2039	2044	2049	2054	2059	2064
行政区域内人口	10,116	9,225	8,302	7,364	6,455	5,628	4,906	4,264	3,677
給水区域内人口	10,100	9,210	8,289	7,352	6,445	5,619	4,898	4,257	3,671
給水人口	10,059	9,172	8,254	7,321	6,417	5,594	4,877	4,238	3,654

※コーホート要因法による平均値

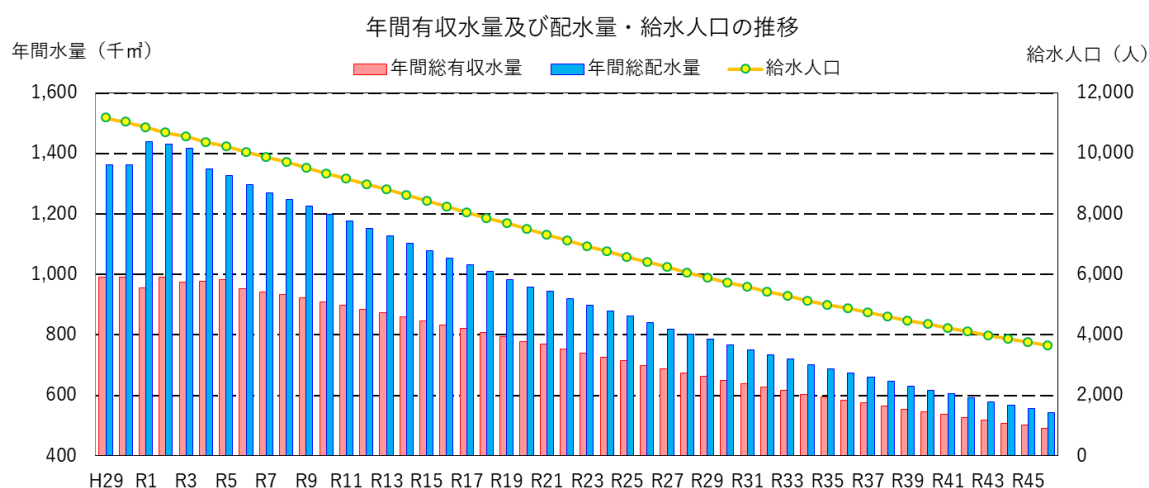
### 2 水需要の予測

水需要の予測は、過去10年間の生活用有収水量から給水人口一人当たりの給水量を算出し、給水人口を乗じて推計しました。80.27%を占める一般家庭用小口径（13～20mm）は、核家族化がさらに進むことにより、一世帯当たりの人口及び給水戸数は微減の予測をしています。

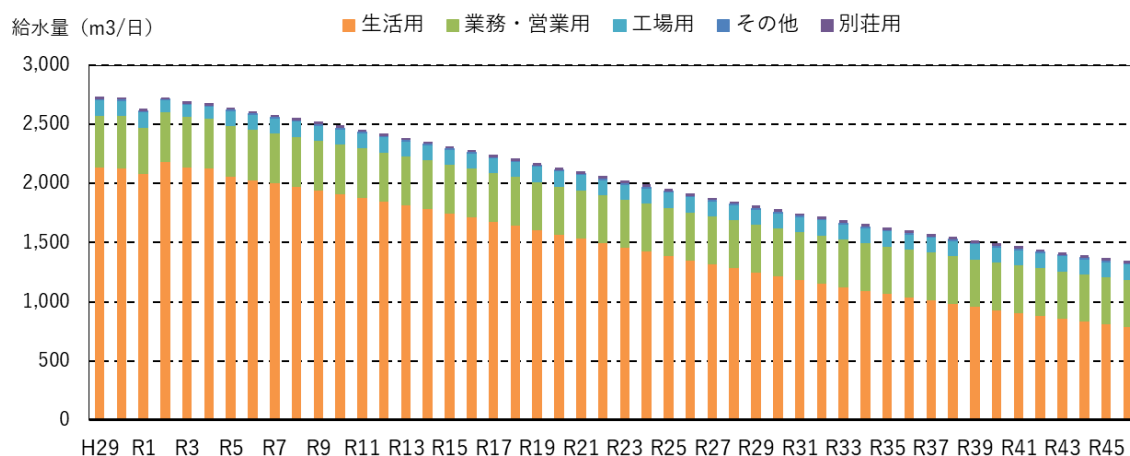
別荘やその他大口径利用者の不透明な要因も見られることから、業務営業用、工場用、その他の用途別有収水量は、適切な係数を乗じて伸び率の平均により算出した有収水量を各年度に加算しています。

全体の傾向としては、今後も使用水量は減少していくと予想しています。予測の結果、令和5年度の有収水量2,682 m<sup>3</sup>/日が、令和22年度には2,063 m<sup>3</sup>/日に減少すると推計しました。

【図4 有取水量及び給水人口の推移予測】



【図5 用途別一日当たりの給水量の推移予測】



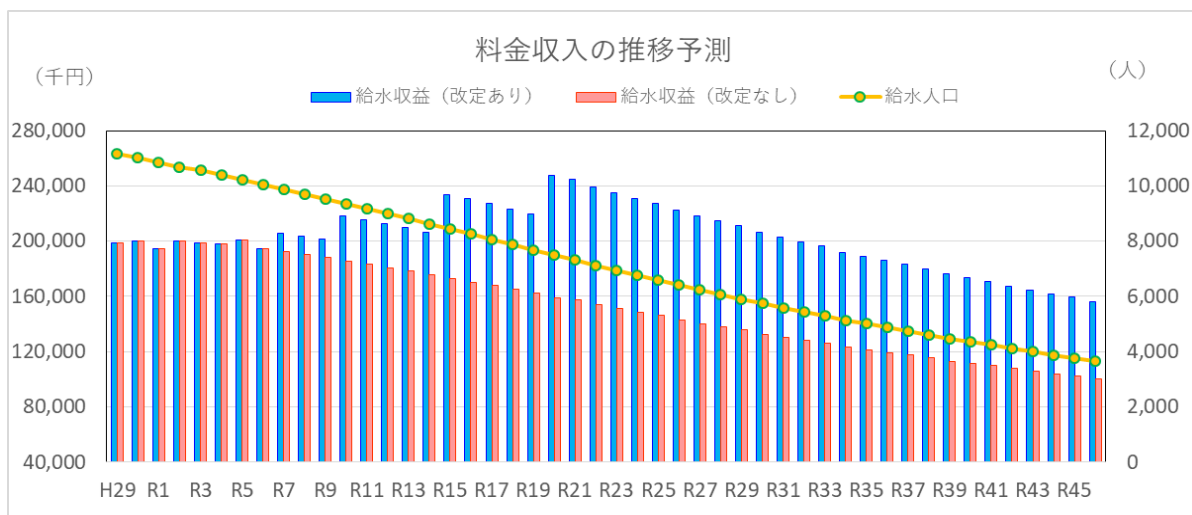
### 3 料金収入の見通し

本経営戦略の料金収入の試算に当たっては、水需要の予測を用いて、現行料金表での収入見込みと令和7年度水道料金改定答申書を反映した収入見込みにより、料金収入の見通しを行っています。

水道料金の算定期間は、料金の安定性、期間的負担の公平性、原価把握の妥当性等から、おおむね将来の3～5年の財源試算を行い、水道料金収入の必要額を算定します。令和7～9年度の3年間は、20%程度の改定が必要ですが、激変緩和措置として、一般家庭用小口径（13～20mm）は基本水量を廃止し、20mm以下に統一します。口径25mm以上は現行の料金体系で最大20%の改定率とし、全体の改定率は現行料金の平均7%程度とします。

安定的な料金収入を確保するため、令和10年度から5年毎に料金改定を行うこととし、料金改定前年度の料金収入見込み額に令和10年度10%、令和15年度15%、令和20年度15%の改定率を乗じて推計しました。

【図6 料金収入の推移予測】



#### 4 施設の見通し

平成28年度に策定した水道事業アセットマネジメントでは、固定資産の健全度を次の3段階に分けています。

- ① 健全資産：法定耐用年数が到来していない資産
- ② 経年化資産：法定耐用年数の1.0倍～1.5倍の年数を経過している資産
- ③ 老朽化資産：法定耐用年数の1.5倍を超える年数を経過した資産

また、次のとおり「管路の更新基準」、「構造物及び設備の更新基準」を定めています。

【表5 管路の更新基準】

管種区分		法定耐用年数	マニュアルにおける更新基準案 ※1	飯綱町更新基準重要度設定	
				大	小
ACP	石綿管	40年	40年	40年	40年
CIP	铸铁管		50年	50年	60年
DIP-A	ダグタイル铸铁管 (A形)		60年	60年	80年
DIP-K	ダグタイル铸铁管 (K形)		70年	70年	90年
DIP-GX	ダグタイル铸铁管 (GX形)		80年	80年	100年
SP	鋼管		70年	70年	80年
HIVP	硬質塩化ビニル管		40年	40年	60年
HPPE	配水用ポリエチレン管		60年	80年	100年
PP	ポリエチレン管		40年	40年	60年
その他	その他		40年	40年	60年

※1 出典「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル-厚生労働省」の更新基準案

【表6 構造物及び設備の更新基準】

工種	法定耐用年数例	飯綱町更新基準
建築	50年	各固定資産の法定耐用年数 に1.5倍した年数
土木	60年	
電気	15年	
機械	15年	
計装	15年	

アセットマネジメントに基づく、施設の見通しは次のとおりです。

### (1) 水源と浄水施設

水源の表流水、伏流水の水質は概ね良好ですが、降雨による急激な濁度の上昇等、一時的に原水水質が悪化する場合があります。注意深く浄水処理を行っています。地下水水源の土橋深井戸は、カビ臭が発生しているため、令和3年度に同一敷地内に新たな深井戸を掘削しました。日向浄水場の水源として令和6年度から取水施設工事を実施しています。ほかの地下水の水質は良好ですが、掘削から長年経過しているため、計画的なストレーナー洗浄及び揚水試験を行う必要があります。

浄水施設は、飯綱浄水場、三水浄水場、日向浄水場の3箇所がありますが、三水浄水場は更新の時期を迎えています。また、日向浄水場は耐震化が必要です。三水浄水場の主要水源は表流水ですが、住民感情の課題から水源を地下水に変更し、主要浄水場を日向浄水場に移行します。移行後は、表流水の取水を停止し、三水浄水場更新時に地下水のみとし、日向浄水場は耐震補強を行う計画です。

### (2) 余剰能力

飯綱町水道事業経営認可（令和6年4月1日供用開始）による水道施設の配水能力は4,730 m<sup>3</sup>/日、令和5年度一日平均給水量は3,625 m<sup>3</sup>/日で施設利用率は76.64%となり、類似団体の平均値よりも高い状況です。

牟礼地区及び三水地区の水道事業経営認可の配水能力は6,320 m<sup>3</sup>/日のため、令和5年度施設利用率は57.36%でした。水需要予測における将来の推計（図5）の一日平均給水量では、令和46年度には1,490 m<sup>3</sup>/日となり、令和5年度実績から40年で約41%程度まで落ち込む見込みです。

### (3) 耐用年数を迎える管路の状況

令和5年度末時点の管路総延長は約233km、耐用年数の40年を超過した老朽管は約78kmで管路経年化率は33.63%です。そのうち、牟礼地区は老朽管が約75kmで管路経年化率は52.07%となっています。移管統合した民間開発の別荘地、長野県住宅供給公社が造成した別荘地や福井団地分譲地が40年以上を経過していることが大きな要因です。

令和5年度に更新した管路は約540mで管路更新率は0.23%となりました。

平成12年度から町道については配水用ポリエチレン管、国道及び県道については配水用ポリエチレン管のほかにダクタイル鋳鉄耐震管（GX形）を布設し、更新基準を口径100mm以上は80年、口径100mm以下は100年に設定しています。今後はアセットマネジメントに基づき老朽管解消事業を計画していますが、1年で実施できる事業量は限られているため、今後も増加していく老朽管をできるだけ早期に解消することが課題となっています。

### (4) 耐震化の状況

大地震の発生直後の飲料水をはじめとする生活水の確保、漏水による道路陥没等の二次災害の防止を図るために、水道施設の耐震化を推進していく必要があります。

管路の耐震化は、令和6年度より社会資本整備総合交付金事業の防災・安全交付金「緊急時給水拠点確保等事業」により、配水池と災害拠点施設や指定避難所を結ぶ基幹管路を中心に、耐震管への更新を進めています。

令和5年度末の耐震管及び耐震適合管の合計で約71kmあり、耐震化率は約31%です。

管路以外の施設については、平成28年度のアセットマネジメント策定時の簡易耐震診断では、飯綱浄水場以外の浄水場及び配水池は耐震性が低いと評価されており、今後、地震に対する備えが必要です。

## 5 職員の見通し

職員数については、水道事業出納員（建設水道課長兼務）1名、水道施設更新計画立案者・水道技術管理者・水道事業経理担当1名、耐震化事業担当・三水地区担当1名、給水装置関係・水質管理担当・牟礼地区担当1名、水道料金賦課徴収等担当1名の5人体制です。

技術職員がいないため技術継承や、今後も増加する老朽管更新事業、耐震化事業の実施に必要な人員の確保も課題となっています。

## 第4章 経営の基本方針

飯綱町水道事業ビジョンでは、「水源保全を図り 水質を向上させ 安全でおいしい水を提供する」を基本理念として、「持続」安定した事業存続・「安全」水質向上を重ね安心な水の供給・「強靱」災害に強い施設更新維持を目指すべき理想像として掲げています。

また、「持続」に3つ、「安全」に2つ、「強靱」に2つの合計7つの目標を設け、事業を運営してきました。

経営に関しては、『「持続」の1.適正な料金収入による健全な水道事業運営』を達成するために「経常収支比率100%以上」、「料金回収率80%以上」を目指します。

なお、『「持続」の目標 3. 2つの上水道事業の経営統合の推進』について、令和6年4月1日から飯綱町水道事業として一体化したことから、『水道事業の広域化・共同化、水道DXの推進』に改め、次の図7のとおりとします。

【図7 飯綱町水道事業ビジョン 目標の設定】

基本理念 … 水源保全を図り 水質を向上させ 安全でおいしい水を 提供する	理想像	7つの目標
	持続： 安定した事業存続	1.適正な料金収入による健全な水道事業運営
		2.維持管理の効率化
		3.水道事業の広域化・共同化、水道DXの推進
	安全： 水質向上を重ね 安全な水の供給	1.浄水処理の水質向上の確保
		2.水道水源保全の推進
強靱： 災害に強い施設 更新維持	1.水道施設の耐震化及び統廃合	
	2.老朽施設の効果的で効率的な更新	

# 第5章 投資・財政計画（収支計画）

## 1 投資・財政計画（収支計画）の改定に当たっての説明

### (1) 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①有収率	R 5実績 74%	⇒	R 13目標 77%	⇒	R 21目標 81%
	②管路耐震化率	R 5実績 31%	⇒	R 13目標 35%	⇒	R 21目標 38%

令和4年度に策定した飯綱町水道事業基本計画では、既存施設を有効活用して、今後の人口減少等による給水量の減少を踏まえ、主要浄水場の変更、配水池の新設や統廃合、水系や管路網を見直した整備計画を策定しました。

安全で安定したおいしい水を給水するため、三水地区の水源を地下水源に変更し、主要浄水場の耐震補強を実施します。重要給水施設配水管、老朽化した二重布設管路の更新・耐震化により有収率及び管路耐震化率の向上を図ります。また、高水圧区域では、水圧安定のため捨水を実施していますが、減圧施設を整備して水圧の安定を図り捨水を停止することで有収率の向上を図ります。

#### ① 浄水場及び配水池の更新計画

本町には浄水場が3箇所ありますが、飯綱浄水場以外は耐震基準を満たしておらず、三水浄水場が築造から50年を経過しています。

三水地区の水源を鳥居川水源（表流水）から地下水へ切り替え、主要浄水場の耐震補強を実施する計画です。

配水池は、16箇所ありますが、耐震基準を満たした配水池はありません。特に牟礼地区では、法定耐用年数を経過した配水池が複数あり、配水池場内での漏水が懸念されます。

そのため、配水池の規模と適切な配置を計画し、廃止や統廃合による更新・耐震化を実施して、配水池の耐震化率向上及び有収率の向上を計画しています。

#### ② 老朽管等の更新計画

本町の令和5年度末の管路経年化率(法定耐用年数40年)は、飯綱町全体で33.63%です。地区別では牟礼地区が52.07%、三水地区が3.80%で牟礼地区の管路経年化率が著しく高くなっています。

平成28年度に策定したアセットマネジメントの管路更新基準の設定では、法定耐用年数40年に対して耐震管（ダグタイル鋳鉄管GX形または配水用ポリエチレン管）と耐震適合管（地盤が安定のダグタイル鋳鉄管K形）は、更新基準を70から100年としています。令和5年度末の管路耐震化率は約31%で、内訳は耐震管9.2%、耐震適合管18.6%、耐震溶接鋼管3.2%です。

今後は、口径150mmまでは配水用ポリエチレン管、口径150mm以上はダグタイプ鋳鉄管耐震形を布設して、管路耐震化率及び有収率の向上を計画しています。

### ③ 飯綱町水道事業基本計画に基づく整備事業と概要

#### i 土橋水源系拡大整備事業

土橋水源整備（新設深井戸の取水施設築造）、土橋系配水池築造（緊急遮断弁を有した新配水池）、日向配水池系管路整備（重要給水施設配水管耐震化等）、堀越地区高水圧対策整備（減圧施設整備）、日向配水池の耐震補強（耐震診断・耐震補強）

#### ii 三水浄水場（配水池）更新事業

鳥居川水源（表流水）を停止し、規模縮小による浄水場（高区配水池）更新

#### iii 牟礼地区配水池統廃合事業

統合配水池築造（第5、6配水池を廃止、緊急遮断弁を有した新配水池）、第2、5、6配水池系管路整備

#### iv 第1系・福井系送配水管再構築事業

管路再構築更新（二重布設管路を布設替により一本化し、建設費用の圧縮）

#### v 柿原地区上水道区域拡張管路整備事業

民間開発の一部区域を飯綱町水道事業区域として拡張、配水耐震管整備

#### vi 非常用発電機整備事業

土橋水源非常用発電機整備、集合井非常用発電機整備

#### vii 構造物及び設備更新事業

#### viii 管路更新耐震化事業

#### ix スマートメーター導入事業

#### x 牟礼地区・三水地区連絡管整備事業

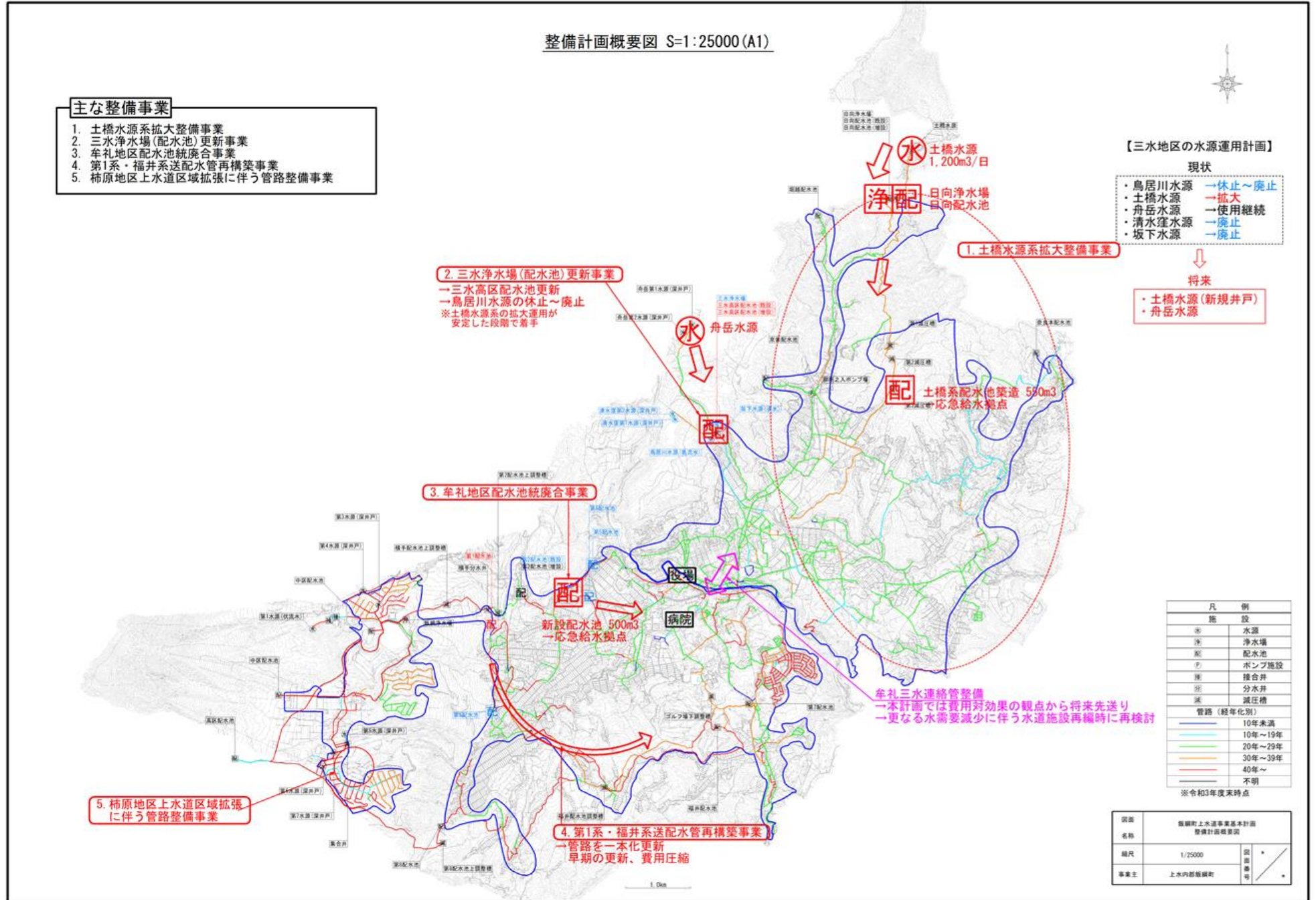
緊急時において、地区間で水道水を相互融通のための緊急時連絡管整備

基本計画では、上記の整備計画について検討しましたが、「x 牟礼地区・三水地区連絡管整備事業」は、費用対効果等の観点から基本計画期間内での実施は見送ることとしました。

また、令和5年度の飯綱町水道事業経営認可申請の事業計画に当たり事業費（投資）の再検討を行い事業費増大のため「ii 三水浄水場（配水池）更新事業」は、目標年次内での実施を見送ることとしました。

また、本経営戦略は、平成28年度に策定したアセットマネジメントを反映した計画となっています。

【図8 飯綱町水道事業 整備計画概要図】



【表7 年度別事業費】

単位：千円(税込)

事業名	全体事業 計画費 R5～R25	経営戦略 期間事業 計画費 R7～R21	短期					中期				
			R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
事業費 合計	5,403,530	3,864,100	135,030	410,800	485,100	371,200	161,800	215,300	193,400	230,800	226,700	200,400
1. 土橋水源系拡大整備事業	1,449,630	1,045,600	40,030	364,000	339,700	306,200	95,400	132,700	117,600	54,000		
2. 三水浄水場(配水池)更新事業	427,800											
3. 牟礼地区配水池統廃合事業	942,200	887,300	55,000							11,200	161,700	135,400
4. 第1系・福井系送配水管再構築事業	963,600	657,800					1,400	17,600				
5. 柿原地区上水道区域拡張管路整備事業	92,200	85,400		6,800	85,400							
6. 非常用発電機整備事業	218,000	218,000							10,800	100,600		
7. 構造物及び設備更新事業	420,000	300,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
8. 管路更新耐震化事業	420,000	300,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
9. スマートメータ導入事業	470,000	370,000			20,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

単位：千円(税込)

事業名	全体事業 計画費 R5～R25	経営戦略 期間事業 計画費 R7～R21	長期						将来				
			R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
事業費 合計	5,403,530	3,864,100	290,300	319,700	191,600	210,000	222,100	247,400	298,300	208,500	269,900	263,300	251,900
1. 土橋水源系拡大整備事業	1,449,630	1,045,600											
2. 三水浄水場(配水池)更新事業	427,800									17,000	25,600	198,300	186,900
3. 牟礼地区配水池統廃合事業	942,200	887,300	225,300	254,700	99,000								
4. 第1系・福井系送配水管再構築事業	963,600	657,800			11,900	54,100	157,100	182,400	233,300	126,500	179,300		
5. 柿原地区上水道区域拡張管路整備事業	92,200	85,400											
6. 非常用発電機整備事業	218,000	218,000			15,700	90,900							
7. 構造物及び設備更新事業	420,000	300,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
8. 管路更新耐震化事業	420,000	300,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
9. スマートメータ導入事業	470,000	370,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

---

## (2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の考え方については、次のとおりです。

委託料：現行の委託業務形態が当面継続することを前提に直近3年間の実績平均値と物価上昇変動率（1.3%）を考慮し算定しています。

修繕費：直近3年間の実績平均値により算定しています。

動力費：直近の決算額と物価上昇変動率（0.7%）、土橋水源系拡大整備事業分を考慮し算定しています。

薬品費：直近の実績単価×年間総配水量と物価上昇変動率（1.3%）を考慮し算定しています。

職員給与費：直近3年間の実績平均値と人事院勧告変動率（0.3%）を考慮し算定しています。

支払利息：既発行債の利息は、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げています。

新発行債は、償還期限30年、5年据置、元利均等方式、利率1.5%で算出しています。

減価償却費：既存分は直近の実績に基づき算定し、新規分は、「建築50年、土木60年、設備15年、管路40年」に区分して算出しています。

その他の費用：直近3年間の実績平均値に基づき算定しています。

最近の世界的な経済情勢から物価上昇による諸経費の増等、これまで以上の経費削減による効果を見込むことは困難な状況です。

### (3) 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金は、将来的に資金ショートしないよう、経常収支比率100%以上、料金回収率80%以上を達成するよう段階的に改定を行う。
	一般会計繰入金は、繰出基準の算定額を基本とする。
	企業債は、建設改良事業費の50%以内とする。

#### ① 飯綱町水道事業基本計画の財政計画

平成28年度アセットマネジメントや平成29年度水道事業経営戦略を受けて、将来にわたり持続可能な事業経営とするために、水道料金改定の実施を検討しました。しかし、令和元年度の消費税増税や近年のコロナ禍の影響により、町民生活への影響を考慮し、料金改定の実施は見送られています。

財政シミュレーションとして、現行水準と、料金改定と企業債借入れを実施した場合の試算を行いました。

##### i 財政シミュレーション（料金改定なし・企業債なしの場合）

水需要減少により、料金回収率が更に低下します。整備事業実施により、令和8年度に資金ショートします。結果、水道事業の継続は困難となります。

##### ii 財政シミュレーション（料金改定あり・企業債ありの場合）

試算条件【料金改定】令和7年度から5年毎に前年比プラス10%

【企業債】計画期間：整備事業費の50%以内

計画以降：整備事業費の25%以内

5年毎に前年比プラス10%の料金改定を実施しても、料金回収率は100%を下回る状態が継続します。資金残高は徐々に減少し、計画期間後半は2.5～3.5億円程度で推移します。しかし、計画期間以降、資金残高は減少傾向となり、将来的な資金ショートが見込まれます。

上記 i 及び ii では将来的な資金ショートが見込まれ、本経営戦略の財源試算としては採用できません。このため、令和7年度に前年比プラス7%の料金改定を実施し、その後も資金ショートしないように段階的に料金改定をする飯綱町水道事業経営認可申請時の財源試算を採用することとします。

【表8 新水道料金表】

水道料金			(消費税等税込み)					
種別	用途 区分	メーターの口径 (ミリメートル)	基本料金 (1ヶ月につき)		水量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)			
			使用水量 (m <sup>3</sup> )	料金 (円)	使用水量 (m <sup>3</sup> )	料金 (円)		
専用	一般用	13	—	1,320	1~10	33		
					11~20	198		
					21~30	220		
					31~75	253		
					76~100	275		
					101~250	297		
					251以上~	319		
		20	—	1,320	1~10	33		
					11~20	198		
					21~30	220		
					31~75	253		
					76~100	275		
					101~250	297		
					251以上~	319		
	25	~30	6,380	31~75	253			
				76~100	275			
				101~250	297			
				251以上~	319			
				40	~75	19,800	76~100	275
							101~250	297
							251以上~	319
50				~100	27,500	101~250	297	
	251以上~	319						
75	~250	74,250	251以上~	319				
100	~300	95,700	301以上~	319				
別荘用	13	~10	3,080	11以上~	330			
	20	~15	4,620	16以上~	330			
	25	~30	9,680	31以上~	330			
	40	~75	24,640	76以上~	330			
	50	~100	33,000	101以上~	341			
	75	~240	80,520	241以上~	341			

## ② 飯綱町水道事業経営認可申請の経常収支概算表の採用

料 金 収 入：令和7年度の料金改定を反映しましたが、「投資試算」と「財源試算」の  
均衡を図るため、令和10年度に10%、令和15年度から5年毎に15%の料金  
改定で推計しています。

資 産 維 持 費：令和10年度の改定から水道料金に算入することとし、改定率の1割程度  
を検討します。

企 業 債：建設改良事業費の50%以内に抑えることを目標としています。

繰 入 金：繰出基準の算定額を基本として推計しています。

出 資 金：一般会計から建設改良費への出資可能な出資金額を見込んでいます。

国庫補助金：認可申請時は見込んでいません。

国庫補助金事業は限られますが令和6年度から該当事業を実施しており、  
今後も積極的に取り組みます。工事内容に応じて対象となる工事を見込んで  
います。

---

## (4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組について

### ① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

- 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）

今後の検討課題とします。

- 施設・設備の廃止・統合

三水地区の水源切り替え後に三水浄水場の規模縮小による更新を計画していますが、今  
後の水需要の変化により、見直しを行います。

- 施設・設備の合理化

第1系と福井系の送配水管の重複箇所の再構築による更新を計画していますが、今後の  
水需要の変化により、見直しを行います。

- 施設・設備の長寿命化等による投資の平準化

施設（管路・構造物）・設備の健全性を考慮し「経年化資産」（法定耐用年数の1.0～  
1.5倍）及び管路の重要度や管種を加味して長寿命化と投資の平準化を図ります。

- 広域化・共同化

本町が所属する長野圏域は、上田・長野地域水道事業広域化研究会を発足し、一部事業  
者の事業統合を先行して実施し、長野圏域内の他の事業者は、事務の共同化（薬品の共同  
購入、水質検査の共同委託）による経費の削減、技術面・人材面での協力による技術力や  
専門性の確保等9項目の調査を行い、水道メーターや薬品の共同購入、水質検査の共同委  
託等優先順位を付け検討する作業部会を立ち上げました。定期的な作業部会の開催により  
広域化・共同化を推進します。

上田・長野地域水道事業広域化研究会とは別に斑尾山中腹の土橋地区地下水保全のため、中野市、信濃町の3市町で取水制限協定及び乱開発防止の観点から連絡協議会を設置しています。深井戸の所有数を検討し、水源不足等緊急時の対応を検討していきます。

○ その他の取組

スマートメーターの導入について、実証実験を行っており、今後導入に向けて研究をしていきます。さらに、衛星画像の解析による漏水調査についても実証実験を行っており、成果を確認したうえで導入に向けて研究をしていきます。

② 財源についての検討状況等

○ 料金

3～5年毎に料金収入の必要額を試算し、資産維持費の算入、総括原価方式による適正な料金体系の検討を行います。

○ 企業債

整備事業費に対して計画期間内は50%以内、計画期間以降は25%以内となるよう、できるだけ抑制します。

○ 繰入金

繰出基準に基づき必要額を算定するほか、出資金の繰入れを検討します。

○ 資産の有効活用等による収入増加の取組

今後、施設更新を実施することにより遊休資産が発生した場合は、売却や貸付を検討していきます。

○ その他の取組

国庫補助金は、事業内容に応じて可能な限り、確保に努めていきます。

## 第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行ったうえで、利用者ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていきます。

毎年度決算公表後、経営戦略の収支計画との乖離や他の計画との整合を検証し、後年度に影響がある場合は、収支計画を修正します。

策定した経営戦略は、今後3～5年を目安に見直しを行うこととし、住民代表で構成する水道事業運営審議会に諮問し、事業内容及び計画方針並びに料金改定等について審議いただきます。

【図9 PDCAサイクル】



## 【別添1 投資・財政計画（収益的収支）】

（単位：千円，％）

区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	250,109	247,201	250,501	250,192	248,897	264,745	261,162	257,583	254,643	
	(1) 料金収入	200,970	194,727	205,827	203,861	201,676	218,524	215,639	212,754	210,110	
	(2) 受託工事収益 (B)		0								
	(3) その他	49,139	52,474	44,674	46,331	47,221	46,221	45,523	44,829	44,533	
	2. 営業外収益	75,055	53,605	84,936	85,451	84,475	69,036	68,869	68,429	66,279	
	(1) 補助金	16,500	0	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	他会計補助金	16,500	0	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	その他補助金										
	(2) 長期前受金戻入	53,864	52,663	52,829	53,344	52,368	46,929	46,762	46,322	44,172	
	(3) その他	4,691	942	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107	
	収入計 (C)	325,164	300,806	335,437	335,643	333,372	333,781	330,031	326,012	320,922	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	276,605	288,695	313,477	309,986	295,156	285,250	287,212	289,436	292,374
		(1) 職員給与費	28,518	34,933	26,951	27,032	27,113	27,194	27,276	27,358	27,440
基本給		14,280	17,020	13,495	13,536	13,576	13,617	13,658	13,699	13,740	
退職給付費											
その他		14,238	17,913	13,456	13,496	13,537	13,577	13,618	13,659	13,700	
(2) 経費		71,670	78,572	108,733	97,407	77,758	72,311	71,231	73,096	72,934	
動力費		13,478	18,196	16,472	16,299	17,350	17,088	16,864	16,620	16,416	
修繕費		14,490	17,875	14,257	14,257	14,257	14,257	14,257	14,257	14,257	
材料費		0	40	3	3	3	3	3	3	3	
その他		43,702	42,461	78,001	66,848	46,148	40,963	40,107	42,216	42,258	
(3) 減価償却費		176,417	175,190	177,793	185,547	190,285	185,745	188,705	188,982	192,000	
2. 営業外費用		15,299	13,319	13,723	15,299	16,108	15,027	14,247	13,471	13,093	
(1) 支払利息		13,789	13,119	13,723	15,299	16,108	15,027	14,247	13,471	13,093	
(2) その他	1,510	200	0	0	0	0	0	0	0		
支出計 (D)	291,904	302,014	327,200	325,285	311,264	300,277	301,459	302,907	305,467		
経常損益 (C)-(D) (E)	33,260	△1,208	8,237	10,358	22,108	33,504	28,572	23,105	15,455		
特別利益 (F)	15	8	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	210	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	15	△202	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	33,275	△1,410	8,237	10,358	22,108	33,504	28,572	23,105	15,455		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	536,242	534,832	543,069	553,427	575,536	609,040	637,612	660,717	676,172		
流動資産 (J)	665,394	661,773	636,024	648,516	690,782	740,007	794,040	811,475	830,102		
うち未収金	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438		
流動負債 (K)	183,982	176,517	174,756	171,366	168,337	162,439	152,497	148,408	137,604		
うち建設改良費分	99,181	94,070	92,309	88,919	85,890	79,992	70,050	65,961	55,157		
うち一時借入金											
うち未払金	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447		
累積欠損金比率 (1) (A)-(B) ×100)											
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	250,109	247,201	250,501	250,192	248,897	264,745	261,162	257,583	254,643		
地方財政法による (L) / (M) ×100) 資金不足の比率 (N)											
健全化法施行令第16条 により算定した資金の不足額 (O)											
健全化法施行規則第6条に 規定する解消可能資金不足額 (P)											
健全化法施行令第17条 により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により 算定した資金不足比率 (N) / (P) ×100)											

(単位：千円、%)

区 分		年 度							
		令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
取 益 的 取 入	1. 営業収益 (A)	251,021	278,084	275,259	272,658	268,977	265,398	293,880	291,367
	(1) 料 金 取 入	206,744	233,919	230,601	227,283	223,412	219,541	247,722	244,860
	(2) 受託工事収益 (B)								
	(3) そ の 他	44,277	44,165	44,658	45,375	45,565	45,857	46,158	46,507
	2. 営業外収益	64,623	41,883	39,568	36,788	36,142	35,425	35,579	35,891
	(1) 補 助 金	20,000	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	20,000	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長期前受金戻入	42,516	39,776	37,461	34,681	34,035	33,318	33,472	33,784
	(3) そ の 他	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107	2,107
取 入 計 (C)	315,644	319,967	314,827	309,446	305,119	300,823	329,459	327,258	
的 取 支 出	1. 営業費用	291,064	292,610	291,294	292,677	295,804	300,669	303,887	308,582
	(1) 職員給与費	27,522	27,605	27,688	27,771	27,854	27,938	28,022	28,106
	基 本 給	13,781	13,823	13,864	13,906	13,948	13,990	14,032	14,074
	退職給付費								
	そ の 他	13,741	13,782	13,824	13,865	13,906	13,948	13,990	14,032
	(2) 経 費	71,608	76,072	77,559	71,187	72,102	72,694	73,940	76,643
	動 力 費	16,163	15,890	15,656	15,433	15,175	14,908	14,634	14,509
	修 繕 費	14,257	14,257	14,257	14,257	14,257	14,257	14,257	14,257
	材 料 費	3	3	3	3	3	3	3	3
	そ の 他	41,185	45,922	47,643	41,494	42,667	43,526	45,046	47,874
(3) 減 価 償 却 費	191,934	188,933	186,047	193,719	195,848	200,037	201,925	203,833	
2. 営業外費用	12,755	12,560	12,970	13,604	13,711	13,919	14,136	14,401	
(1) 支払利息	12,755	12,560	12,970	13,604	13,711	13,919	14,136	14,401	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	303,819	305,170	304,264	306,281	309,515	314,588	318,023	322,983	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,825	14,797	10,563	3,165	△ 4,396	△ 13,765	11,436	4,275	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	11,825	14,797	10,563	3,165	△ 4,396	△ 13,765	11,436	4,275	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	687,997	702,794	713,357	716,523	712,127	698,362	709,799	714,074	
流 動 資 産 (J)	905,848	920,956	925,907	1,002,687	1,065,652	1,161,579	1,266,318	1,291,652	
う ち 未 収 金	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	10,438	
流 動 負 債 (K)	117,538	108,300	109,010	110,999	112,889	114,607	117,182	119,976	
う ち 建 設 改 良 費 分	35,091	25,853	26,563	28,552	30,442	32,160	34,735	37,529	
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	82,447	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	251,021	278,084	275,259	272,658	268,977	265,398	293,880	291,367	
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率 (N)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100									

## 【別添2 投資・財政計画（資本的収支）】

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		（決算）	決 算 見 込							
資本的 収入	1. 企業債	80,000	215,000	220,000	163,200	30,600	44,800	33,900	47,900	44,000
	うち資本費平準化債									
	2. 他会計出資金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	3. 他会計補助金									
	4. 他会計負担金	4,490	10,500	1,200	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金									
	6. 国（都道府県）補助金		26,500	32,000	26,000	0	31,000	24,000	0	0
	7. 固定資産売却代金	57								
	8. 工事負担金	1,609	1,610	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他									
	計 (A)	86,156	323,610	323,200	259,200	100,600	145,800	127,900	117,900	114,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)	86,156	323,610	323,200	259,200	100,600	145,800	127,900	117,900	114,000
資本的 支出	1. 建設改良費	135,493	403,635	485,100	371,200	161,800	215,300	193,400	230,800	226,700
	うち職員給与費									
	2. 企業債償還金	97,210	99,183	94,070	92,309	88,919	85,890	79,992	70,050	65,961
	3. 他会計長期借入返還金									
	4. 他会計への支出金									
	5. その他	100,000								
計 (D)	332,703	502,818	579,170	463,509	250,719	301,190	273,392	300,850	292,661	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		246,547	179,208	255,970	204,309	150,119	155,390	145,492	182,950	178,661
補填財源	1. 損益勘定留保資金	81,974	122,527	124,964	132,203	137,917	138,816	141,943	142,660	147,828
	2. 利益剰余金処分額									
	3. 繰越工事資金									
	4. その他	164,573	56,681	131,006	72,106	12,202	16,574	3,549	40,290	30,833
	計 (F)	246,547	179,208	255,970	204,309	150,119	155,390	145,492	182,950	178,661
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)										
企業債残高 (H)		774,621	890,438	1,016,368	1,087,259	1,028,940	987,850	941,758	919,608	897,647

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分		（決算）	決 算 見 込							
収益的収支分		63,069	50,204	74,674	76,331	77,221	66,221	65,523	64,829	64,533
	うち基準内繰入金	46,569	50,204	44,674	46,331	47,221	46,221	45,523	44,829	44,533
	うち基準外繰入金	16,500	0	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000
資本的収支分		4,490	80,500	71,200	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
	うち基準内繰入金	4,490	10,500	1,200	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
合 計		67,559	130,704	145,874	146,331	147,221	136,221	135,523	134,829	134,533

(単位：千円)

区 分		年 度							
		令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	38,000	63,000	68,400	34,000	42,600	45,200	50,300	65,300
	うち 資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	0
	3. 他 会 計 補 助 金								
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国（都道府県）補助金	32,000	0	5,000	0	0	47,000	47,000	74,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他								
計 (A)	140,000	133,000	143,400	104,000	112,600	162,200	167,300	139,300	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)	140,000	133,000	143,400	104,000	112,600	162,200	167,300	139,300	
収 入 支 出	1. 建 設 改 良 費	200,400	290,300	319,700	191,600	210,000	222,100	247,400	298,300
	うち 職員給与費								
	2. 企 業 債 償 還 金	55,157	35,091	25,853	26,563	28,552	30,442	32,160	34,735
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
	5. そ の 他								
計 (D)	255,557	325,391	345,553	218,163	238,552	252,542	279,560	333,035	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	115,557	192,391	202,153	114,163	125,952	90,342	112,260	193,735	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	115,557	149,157	148,586	114,163	125,952	90,342	112,260	170,049
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他	0	43,234	53,567	0	0	0	0	23,686
	計 (F)	115,557	192,391	202,153	114,163	125,952	90,342	112,260	193,735
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)									
企 業 債 残 高 (H)	880,490	908,399	950,946	958,383	972,431	987,189	1,005,329	1,035,894	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度							
		令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
収 益 的 収 支 分		64,277	44,165	44,658	45,375	45,565	45,857	46,158	46,507
	うち 基準内繰入金	44,277	44,165	44,658	45,375	45,565	45,857	46,158	46,507
	うち 基準外繰入金	20,000	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	0
	うち 基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	0
合 計		134,277	114,165	114,658	115,375	115,565	115,857	116,158	46,507

【別添3 原価計算表】

原 価 計 算 表

布設年月日 S37.12.1  
 給水人口 10,239人  
 計算期間 自 令和7年4月  
 至 令和22年3月  
 (15年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	千円 200,970	千円 220,165	千円	千円 220,165
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	107,709	89,684	87,577	2,107
合 計	308,679	309,849	87,577	222,272

支 出 の 部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)	
営 業 費	人 件 費	千円 14,280	千円 13,783	千円 13,783	千円 0
	給 料				
	そ の 他	14,238	13,742	13,742	0
	動 力 費	13,478	15,965	0	15,965
	修 繕 費	14,490	14,257	0	14,257
	材 料 費	0	3	0	3
	そ の 他	43,702	47,460	0	47,460
減 価 償 却 費	176,417	191,422	46,117	145,305	
小 計	276,605	296,632	73,642	222,990	
営 業 外 費 用	支 払 利 息	13,789	13,935	13,935	0
	そ の 他	1,510	0	0	0
小 計	15,299	13,935	13,935	0	
合 計 (Y)	291,904	310,567	87,577	222,990	

資 産 維 持 費 ( Z )	74,401
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	297,391

(X) / ( (Y) + (Z) ) \* 100 = 74.03

<料金水準についての説明>

現行の水道料金は、基本水量を付加した基本料金と水量（従量）料金の二部料金制で、用途別、口径別、段階別逓増制料金を採用しています。  
 水道料金は、平成21年度の統一料金後、平成26年度から消費税の外税による改定及び消費税増税分のみ改定でしたが、令和7年度から水道料金改定を行います。  
 事業の施設実態の維持等のための資産維持費の算入は、水道料金の高騰を招くため、令和7年度の水道料金改定では見込まず、次の料金改定時から算入する予定です。

- 1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Z）欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。